

久喜市ゼロカーボン推進補助金 申請の手引き

久喜市では、地球温暖化防止への寄与を目的として、住宅用太陽光発電システムや省エネルギー設備、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、電気自動車等に対し、設置・購入費の一部を助成しております。

申請期間 令和6年6月10日（月）～令和6年12月27日（金）

申請書提出先 菖蒲行政センター3階 環境課 ゼロカーボン推進係

提出方法 必要書類（P3）を揃え、環境課へ持参 または 郵送（申請期間内必着）

※申請総額が予算額を上回った場合は、抽選により交付決定します。（先着順ではありません。）

補助の対象について

補助対象となる方

- ・自己の主たる用のために対象機器を設置または購入する個人の方（※法人は対象外です。）
- ・令和7年3月11日（火）時点で久喜市に住民票がある方
- ・前年度までの市税を滞納していない方（※申請者と生計を一にしている方を含みます。）
- ・過去に同じ機器の補助を受けていない方

対象機器

令和6年3月9日（土）～令和7年3月8日（土）の期間内に引き渡し完了する下記の機器

	対象機器	補助額
①	住宅用太陽光発電システム	60,000円
②	太陽熱利用システム	15,000円
③	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	40,000円
④	自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	20,000円
⑤	潜熱回収型ガス給湯器及びハイブリッド給湯器（エコジョーズ等）	10,000円
⑥	定置型リチウムイオン蓄電池	65,000円
⑦	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	5,000円
⑧	電気自動車等充給電設備（V2H）	50,000円
⑨	屋根用高遮熱塗装	1㎡あたり400円 （最大20,000円）※1
⑩	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	200,000円 ※2
⑪	電気自動車または プラグインハイブリッド車	50,000円

※1 1,000円未満の申請額は切捨てです。（例：塗装面積40.2㎡×400円＝16,080円→申請額16,000円）

※2 ⑩ZEHを申請される方は①～⑨を併用して申請することはできません。

対象機器要件の詳細

- ・補助対象は未使用品に限ります。中古機器は対象外です。
- ・新築建売住宅に設置されている省エネ設備等は未使用品に限り補助の対象となります。
- ・リース物件は対象外です。(ZEHにリース物件が含まれる場合は、申請前に環境課までお問い合わせください。)
- ・対象機器の設置費用または購入費が補助金額に満たない場合は補助対象外です。
- ・二世帯住宅に対象機器を設置する場合は、申請前に環境課までお問い合わせください。

①	住宅用太陽光発電システム	太陽電池を利用することにより、太陽光を受けて発電するシステム。申請者が所有する住宅の同一敷地内の納屋や駐車ガレージの屋根、もしくは庭に設置するものも含まれます。								
②	太陽熱利用システム	太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯や空調に利用する、集熱器と貯湯槽が一体型となったシステム。または、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯や空調に利用するシステムで、集熱器及び蓄熱槽が独立して設置され、動力を用いて水または冷媒を強制循環させるシステム。								
③	エネファーム	都市ガス、LPガスなどから燃料となる水素を取り出して、空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用するシステム。								
④	エコキュート	自然冷媒（CO2等）を利用する空気熱源方式のヒートポンプ式給湯機。								
⑤	エコジョーズ等	潜熱を回収するための熱交換機を備えている給湯機、またはこれとヒートポンプ式を組み合わせた給湯機。								
⑥	蓄電池	再生可能エネルギー等により発電した電力または夜間電力などを利用して、繰り返し電力を蓄え、停電時や電力需要のピーク時など必要に応じて電気を活用することが出来るシステム。								
⑦	HEMS	家庭の電力使用量等を自動で測定し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、エネルギー使用の効率化及び電力需要の制御を図るシステム。 ※「ECHONET Lite」を搭載し、創エネ・蓄エネ機器等と接続しているものが補助対象です。								
⑧	V2H	電気自動車等に搭載された蓄電池と宅内の分電盤を接続することで、自動車と住宅で電気を融通しあう受給電気システム。								
⑨	屋根用高遮熱塗装	太陽光を反射させ屋根温度の上昇を防ぎ、室内の温度上昇を抑える塗料。 ※JIS K5675 適合品または、日射反射率が右記のとおりである塗料を用いた工事が対象となります。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>明度 L*値</th> <th>日射反射率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40.0 以下</td> <td>40.0%以上</td> </tr> <tr> <td>40.0 超 80.0 未満</td> <td>明度 L*値の値以上</td> </tr> <tr> <td>80.0 以上</td> <td>80.0%以上</td> </tr> </tbody> </table>	明度 L*値	日射反射率	40.0 以下	40.0%以上	40.0 超 80.0 未満	明度 L*値の値以上	80.0 以上	80.0%以上
明度 L*値	日射反射率									
40.0 以下	40.0%以上									
40.0 超 80.0 未満	明度 L*値の値以上									
80.0 以上	80.0%以上									
⑩	ZEH	再エネ・省エネ機器の設置及び断熱性能の高い壁や窓を備えることで、年間消費エネルギーが概ねゼロとなるよう設計され認定された住宅。 ※建物省エネルギー性能表示制度（BELS）において『ZEH』の評価を受けているもの（Nearly ZEH、ZEH Oriented を除く）が補助対象です。								
⑪	電気自動車	電池によって駆動する電動機を原動機として搭載した4輪以上の検査済み自動車であり、外部からの充電が可能なもの。								
	プラグインハイブリッド車	エネルギー回生機能を有する4輪以上の検査済み自動車であり、外部からの充電が可能なもの。								

申請から補助金の受け取りまでの流れ

- 書類の審査に時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。
- 書類の不備・不足に十分ご注意の上、申請してください。

交付申請書の提出

令和6年6月10日(月)から令和6年12月27日(金)の期間内に必要書類を揃え、環境課ゼロカーボン推進係まで提出してください。

<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	申請機器の契約書（写し） （電気自動車またはプラグインハイブリッド車の場合、新車注文書等（写し）で可） （新築住宅または建売住宅に補助対象機器を設置される場合、住宅の工事請負契約書（写し）または売買契約書（写し）） ※契約書に対象機器の導入に係る費用が記載されていない場合、 見積書等の導入経費が明記された書類 も併せてご提出ください。
<input type="checkbox"/>	設備・機器・車の機能や型式等が判別できるカタログ（写し） ※住宅用太陽光発電システム・ZEHを申請する場合は、発電出力が明記された書類（太陽光パネルのレイアウト図など）も併せてご提出ください。

屋根用高遮熱塗装、ZEHを申請する方は以下の書類もご提出ください。

屋根用	<input type="checkbox"/>	使用する塗料の日射反射率が明記された書類
高遮熱塗装	<input type="checkbox"/>	塗装面積が明記された書類 （契約書の写しに明記されていない場合）
ZEH	<input type="checkbox"/>	BELS 評価書（写し）

（※申請内容により、その他の書類を提出いただく場合があります。）

抽選結果の確認

受付期間終了後、申請額の総計が予算額を上回っていた場合、抽選を行います（令和7年1月下旬を予定）。抽選結果については全ての申請者へ送付します。また、市ホームページでも結果について掲載いたします。

※申請総額が予算額を下回った場合は抽選を実施せず、全ての申請者へ交付決定を行います。

実績報告書・交付請求書の提出

「交付決定通知書」を受けた申請者の方は、実績報告書・交付請求書を提出してください。

実績報告書の提出期限…令和7年3月11日（火）（以下の書類を提出ください）

<input type="checkbox"/>	実績報告書（様式第6号）
<input type="checkbox"/>	省エネ設備等（ZEH・電気自動車等含む）の領収書（写し）
<input type="checkbox"/>	引渡しを受けた省エネ設備等（ZEH・電気自動車等含む）のカラー写真
<input type="checkbox"/>	省エネ設備等（ZEH・電気自動車等含む）の引渡し日が明確に分かる書類（写し）※注
<input type="checkbox"/>	自動車検査証（写し）（電気自動車またはプラグインハイブリッド車のみ）

※電気自動車またはプラグインハイブリッド車の引渡し日が補助対象期間内にあるということが自動車検査証に記載の交付年月日で明らか場合は、自動車検査証（写し）により代用可能です。

交付請求書提出期限…令和7年3月31日（月）

交付請求書の受領後、補助金は1か月～1か月半程度で振り込まれます。

よくあるご質問

申請に関すること

- Q. 既に機器（住宅・自動車）の引渡しが完了しましたが、補助制度を利用できますか。
- A. 引渡し日が令和6年3月9日（土）から令和7年3月8日（土）までの期間内であれば、引渡し後の申請も受け付けます。なお、申請受付期限（令和6年12月27日（金）必着）にご留意ください。
- Q. 国や県の補助制度と併用できますか。
- A. 国や県に特段の規定が無ければ、補助金の併用は可能です。
- Q. 申請者本人でなくても申請は可能ですか。
- A. 申請者から委任された方であれば可能です。交付申請書の「4. 代理申請者欄」に記載の上、「3. 同意・委任事項」欄に申請者の自筆で署名してください。
- Q. 機器の購入・設置に際し、契約書がないのですが、どのような書類を提出すればよいですか。
- A. 契約していることがわかる書類（領収書、発注書、納品書など）をご提出ください。
- Q. 新築住宅購入にあたり、個別の機器の金額がわかりません。どのような書類を提出すればよいですか。
- A. 個別の機器の設置費用（補助対象経費）がわかる書類（見積書など）をご提出ください。なお、個別の機器の設置費用が判明しない場合は、申請を受理することができません。

実績報告書提出・振込に関すること

- Q. 実績報告書はいつ提出すればよいですか。
- A. 「補助金交付決定通知書」が届いた後（令和7年2月上旬頃を予定）、必要書類をご提出ください。
- Q. 実績報告書の提出期限までに工事完了（引渡し）が出来なくなりました。どうすればよいですか。
- A. 環境課ゼロカーボン推進係にご連絡の上、変更（中止）承認申請書をご提出ください。
- Q. 補助対象機器のみの領収書が用意できません。どのような書類を用意すればよいですか。
- A. 次の書類を参考にご用意ください。
- ・他の工事と合算された領収書＋補助対象機器の領収代金がかかる内訳書
 - ・「〇〇（対象機器）に係る工事代△△円を含む」等の但し書きが記載された領収書
 - ・市ホームページ掲載の「領収証明書」（契約業者発行のもの）
- Q. 実績報告書の添付書類「引渡し日が明確に分かる書類」とはどのようなものを用意すればよいですか。
- A. 次の書類を参考にご用意ください。
- ・保証書（保証開始日が記載されたもの）
 - ・納品書（納品日が記載されたもの）
 - ・市ホームページ掲載の「引渡証明書」（契約業者発行のもの）
 - ・新築住宅の鍵の引渡し証
- Q. ZEH 住宅の写真はどのように撮影すればよいですか。また、電気自動車（プラグインハイブリッド車）の写真はどのように撮影すればよいですか。
- A. ZEH は住宅全景の撮影時に太陽光発電システムが映るようにしてください。電気自動車（プラグインハイブリッド車）は車のナンバーが映った上で、車種がわかるようにしてください。
- Q. 補助金の振込先を本人以外の口座に指定できますか。
- A. 指定できません。申請者本人名義の口座に限ります。

問い合わせ | 久喜市役所 環境経済部 環境課 ゼロカーボン推進係

〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀 38 番地（菖蒲行政センター 3 階）

TEL : 0480-85-1111（内線 364） / fax : 0480-85-1788 / mail : kankyo@city.kuki.lg.jp